

岡谷市を支える商工業の事業主・勤労者のみなさん

# 中小企業や 商店を応援します

～ご利用ください！

## 岡谷市商工業助成制度～

市内の商工業者の体質強化と、産業の振興、活性化のため、市では事業主のみなさんの各分野での事業に対して、さまざまな助成を行っています。地域の特性、課題を的確にとらえた活力ある企業、魅力ある商店の健全な発展のため、これらの制度をさらなるステップアップにご活用ください。

### 商業関連

#### 非店舗活性化

**内容** 事業者や商業会等が商業地域、近隣商業地域における空店舗、しもた屋、空地等の非店舗を事務所等の商業施設等として利用する経費に対し助成します

**助成率** 3分の1以内

**限度額** 改修等の経費 250万円  
賃借料（家賃、地代）の経費 30万円  
※賃借料については2年間の助成



#### 小売業者の個店診断

**内容** コンサルタントによる経営診断、店舗診断等を実施する事業者に対し助成します

**助成率** 2分の1以内

**限度額** 10万円



## 商店街環境整備

### 公共駐車場設置事業

- 内容** 商業地域内に不特定多数の者が利用できる面積150㎡以上の駐車場を新設するもの
- 助成率** 施設費の3分の1以内
- 限度額** 500万円

### 商店街照明施設設置事業

- 内容** 50万円以上の経費を要する照明施設を設置するもの
- 助成率** 施設費の3分の1以内

### アーケード設置事業

- 内容** 商業地域内に100万円以上の経費を要するアーケードを新設するもの
- 助成率** 施設費の3分の1以内

### ショッピングモール施設設置事業

- 内容** 商業地域内にショッピングモールを設置するもの
- 助成率** 施設費の3分の1以内

### その他の整備事業

- 内容** 市長が特に認めたもの
- 助成率** 施設費の3分の1以内

## 店舗の整備改善等

- 内容** 中小小売商業者が市内に店舗等の商業施設等を移転、新設または既存店舗等を改修する場合、その工事費が500万円以上のものを対象に助成します
- 助成率** 3分の1以内
- 限度額** 250万円

平成16年3月31日までの期間限定の助成措置

## 商業活性化

商業会、商連等で実施する事業であって事業費が10万円以上のものを対象とします

### 販売促進活動・施設整備・商店街等装飾事業

- 助成率** 2分の1以内
- 限度額** 50万円

### 商店街環境整備の調査研究事業

- 助成率** 2分の1以内
- 限度額** 20万円

### 商業セミナー・活性化研究・情報収集事業

- 助成率** 2分の1以内
- 限度額** 10万円

## 商店街街路灯の電気料など

- 内容** 市内商業会において設置されている街路灯の電気料、電球および高所作業車の借り上げについて助成します
- 助成率** ①電気料 年額の3分の1以内  
限度額30万円
- ②電球 街路灯5基につき1個補助（5基以下は切り捨て）するものとし、電球単価5,000円以内とする
- ③高所作業車の借り上げ  
経費の2分の1以内 限度額12,500円

## 駐車場の運営費

- 内容** 商業会等が設置運営している公共的駐車場の維持管理費に対し助成します
- 助成率** 100分の20以内
- 限度額** 50万円



## 工業関連

### 特定地域への工場等新設

**内容** ①市内に工場等を有している者が、市内の工場適地に500㎡以上の用地を取得し、当該用地に工場等を新設するもの、または市内の工場適地に300㎡以上の工場を新設するもの

②市内に工場等を有していない者が、市内の工場適地に1,000㎡以上の用地を取得し当該用地に工場等を新設するもの、または市内の工場適地に500㎡以上の工場等を新設するもの

**助成率** 投下固定資産総額（工場用地取得資金等融資相当額を除く）の100分の5以内

**限度額** 3,000万円

### 市内の借工場等に創業、事務所移転等を行う場合の家賃

**内容** 中小企業者が、創業あるいは事業拡大に伴い市内に借工場等を借りる場合に、その家賃に相当する経費に対し助成します

**助成率** 1年間に生じた経費の2分の1以内

**限度額** 連続した2年間で1企業120万円（1申請につき60万円限度）

**期限** 平成16年3月1日～3月10日

### 産・学・官コーディネイトの推進【新規】

試験場や国内外の大学との連携を通じて、新技術・新製品開発や高度技能の継承、海外との差別化等を目指す企業に対し、市が仲介役となり、講演会、研究会、施設訪問などさまざまな支援をします

### 産業大学校等の受講料

**内容** 中小企業の人材育成による経営資源の充実と創造性を豊かに発揮する企業経営者を目指して、長野県企業研修センター等が開催する講座受講料に対し助成します

**助成率** 受講料の2分の1以内

### 工場移転

**内容** 市内の特定地域外にある工場の使用を廃止し、市内の工場適地に工場を新設するもので、投下固定資産総額200万円以上のもの

**助成率** 投下固定資産総額（工場用地取得資金等融資相当額を除く）の1億円までは100分の8以内の額とし、1億円を超える場合は超えた額の100分の5以内の額を加算する

**限度額** 3,000万円

### 測定機器等の使用料等

**内容** 独立創業後5年以内の中小企業者が体質強化を図るため、平成15年3月から16年2月までに公的工業関係試験場で設備を使用、または試験を行ったときに生じた経費に対し助成します

**助成率** 2分の1以内 **限度額** 50万円

**期限** 平成16年3月1日～10日まで

### (有)堀川工業 (川岸)

代表取締役社長

堀川 興 さん



昭和46年創業以来、各種部品加工を主に、機能も個性も異なる2つの工場を備え関連技術の向上と生産設備の拡充を図ってきました。

本社川岸工場ではマシニングセンターにより、ステンレス・チタン・コパール・マグネシウム・アルミニウムなどの素材を使い、情報・音響・精密機器部品、半導体関連部品加工を中心に、箕輪工場では多種少量の治工具、金型など、お客さまの多彩なニーズに応える製品を作っています。

また、本社開発部では助成制度を利用し、難削材やガラス・シリコン・ジルコニア等の脆性材料を使った微細穴・溝加工の取り組みも始めました。

今後も、お客さまのニーズに120%の製品で応えることはもちろん、ニーズの先取りと創意・工夫をもとにした「モノづくり」を通して地域社会に貢献していきたいと思っております。

## 新技術・新製品開発

- 内容** 新製品の開発、新材料の開発利用、機械等の省力・高性能化に必要な経費に対し助成します
- 対象** 市内に主な工場・研究施設を有する50人以下または資本金1億円以下の製造業者
- 助成率** 2分の1以内
- 限度額** 100万円
- 期限** 7月31日まで

## 産学共同での技術開発

- 内容** 市内中小企業者が新製品、企業内情報システム等の開発、生産、加工等の新技術等を大学等公的研究機関と共同技術開発、技術開発委託するに必要な経費に対し助成します
- 助成率** 3分の1以内
- 限度額** 200万円

### (有)ウイズコム

(田中町2)

代表取締役

青沼 俊男 さん



当社はソフトウェアの開発を主にお客さまからの受託型の形式で、「このようなソフトを作成して欲しい」等の希望に応じてお客さまの利用しやすい商品開発を行っています。

主に大手企業が使用している、グループウェアの雄ロータスノーツの受託開発や周辺のソフト開発がメインの仕事です。当然ですが、同じモノを作っていたら、この世界は勝てません。今回、精細な印刷機能を持ったソフトウェアを助成制度を利用して開発しました。

他でできない・やらない開発にチャレンジし、お客さまの満足度を高める開発に力を入れています。

今後も、今回の印刷ソフトをさらに機能アップすると同時に、多くのアプリケーションから自由に使えるソフトウェアを開発し、付加価値が高くてお客さまに喜んでいただける商品開発を行っていききたいと思います。

## ISOシリーズの取得

- 内容** 国際規格ISO9000・14000シリーズ取得にかかる経費に対し助成します
- 助成率** 10分の2以内
- 限度額** 1シリーズ取得につき100万円
- 期限** 11月30日まで

## 異業種グループの活動

- 内容** 融合化グループ（原則として、市内の異分野中小企業4社以上）が、新技術、新製品の研究開発、市場開拓等のために要する経費に対し助成します
- 助成率** 2分の1以内
- 限度額**
  - ・企業活動事業（新技術、新製品の企画立案、情報収集等）に対し50万円以内
  - ・市場開拓事業（開発技術、製品の市場調査、デザイン開発等）に対し50万円以内
  - ・開発事業（新技術、新製品）に対し300万円以内

## 展示会出展

- 内容** 中小企業者の営業開拓を支援するため、市内中小企業者や企業グループが展示会に出展する経費に対し助成します
- 助成率** 対象経費の2分の1以内
- 限度額** 海外展示会は40万円 国内展示会は20万円

## 創業者の展示会出展

- 内容** 創業者の営業開拓を支援するため、独立後10年以内の中小企業者が官公庁等の公的機関の主催・共催・後援する展示会に出展する際の出展小間料や搬出入等の対象経費に対し助成します
- 助成率** 対象経費の2分の1
- 限度額** 30万円

# 労政関連

## 勤労者住宅新築等資金の利子補給金交付

**内容** 市内に住宅を新築、増改築、住宅購入または宅地購入するために要する資金で長野県労働金庫から融資を受けた場合、初年度の支払利子の一部を補給します

**対象** 住宅金融公庫が定める個人住宅建設資金貸付方針に該当する住宅を新築、増改築または購入するための資金、ただし既存住宅を購入する場合は固定資産税評価額から推定した時価が100万円を超えるもの400㎡以下の住宅建設用地を購入するための資金

**交付率** ①返済が6年を超える長期貸付  
・交付対象融資の限度額は500万円で、借入後最初の1年間の利子総額の100分の30以内  
②返済が1年を超え6年以下の短期貸付  
・交付対象融資の限度額は300万円で、借入後最初の1年間の利子総額の100分の15以内

**限度額** ①の場合8万円 ②の場合4万円

## 中高年齢者等を雇用された事業主への奨励金

**内容** 中高年齢者、心身障害者および難病患者の雇用促進を図るため、市内事業者がこれらの方々を公共職業安定所を通じて雇用した場合に、奨励金を交付します

**対象者** 市内在住の中高年齢者（35～64歳）、心身障害者および難病患者を常用労働者として雇った場合の市内事業所の事業主

**奨励金** 1年以上雇用することを条件に、中高年齢者（35～54歳）1人当たり3万円、高年齢者（55～64歳）、心身障害者等1人当たり5万円

## (財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター

**内容** 岡谷市内および下諏訪町内の中小企業勤労者に対し、総合的な福祉事業を行い、勤労者福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的とします

主な事業内容は、在職中の生活安定事業、健康維持増進事業、老後の生活安定事業、自己啓発、余暇活動事業、財産形成事業

**資格** 岡谷市内および下諏訪町内の中小企業の事業主および従業員

**会費** 入会金 300円 会費 月300円  
※事業所を単位として入会してください。

**場所** 勤労者青少年ホーム内 ☎ 24-3010  
☎ 24-3018

## 勤労者生活資金融資制度

**内容** 市内に住む勤労者の生活安定を図るため、長野県労働金庫と協調して融資をします

**対象** 対象者 1年以上市内に居住する者で、市税を完納し、労働金庫が認める勤労者サービスセンター等の会員、または組織労働者

**用途** 生活資金、介護休業者の生活資金等。ただし、事業資金、投資および投機に係る資金、遊興費等の不健全な資金は除く

**限度額** 150万円（教育に必要な資金は200万円）

**償還** ・融資額が100万円以内 5年以内  
・融資額が100万円を超える場合 10年以内

**利率** ・通常の資金 年1.95%（保証料別途）  
・教育資金 年1.95%（保証料別途）  
・介護休養者生活資金 年1.00%（保証料別途）

## 岡谷市転入促進奨励金〈新規事業〉

**内容** 市内に転入する勤労者世帯等に対し、賃貸住宅の家賃補助として転入促進奨励金を交付することにより、市内事業所への就職促進および人材確保を図り、市内への定住化に資することを目的とする

**対象** 市外から転入し、市内事業所へ就職または自営業者として市内で就業する者で、定住を前提として市に住民登録をし、賃貸住宅に1年以上居住した勤労者等の世帯とする  
※交付は1世帯当たりとし、転勤により転入した世帯は除く

**交付額** 36,000円/年…2年間限度

平成17年3月31日までに転入した方に限ります。

## 高年齢者職業相談室

**内容** 中高年齢者が希望と能力に応じた職業に従事し、社会活動に参加できるよう、職業相談、職業紹介を行い、雇用の促進、安定を図ります

**対象者** おおむね45～64歳までの中高年齢者および中高年齢者を求める事業主

**相談日** 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

**場所** 高年齢者職業相談室（市役所2階）  
☎ 23-4811（内線1222）☎ 22-2687

## 共通助成

### 知識集約化事業

**内容** 新製品開発の研究、組織・高度化の研究、共同受注の研究、就業経営の近代・合理化の研究、商店街改造の研究等の事業に対し、講師謝礼、調査費、研究費その他事業実施に必要な経費を助成します。ただし、5社以上で組織し6か月以上継続して行うことが基準となります

**助成率** 2分の1以内 **限度額** 10万円

**期限** 9月30日まで

### 高度化事業

(中小企業総合事業団法に規定する事業およびこれに準ずると認められる事業)

**内容** 投下固定資産総額200万円以上のもの

**助成率** 投下固定資産総額の100分の1以内

**限度額** 1,000万円

### 指定施設設置事業

**内容** 市内に工場または店舗を有する者が、指定施設を新設または増設した場合投下固定資産総額 100万以上のもの

**助成率** 指定施設の投下固定資産総額(宿舍等建設資金融資相当額を除く)の100分の1以内

**限度額** 500万円

### 中小企業経営技術相談

**内容** 中小企業の経営、金融、個店診断、受注・発注、工場用地、技術改善、設備導入、生産コストダウンおよび新分野への進出等の相談に対する指導、助言、情報提供を行います。また、企業・商店訪問等による現場で指導・助言も行います

**相談員** 中小企業診断士、工業技術振興参事、生産管理アドバイザー、工業活性化コーディネーター、高度情報アドバイザー

**相談日** 月～金曜日(生産管理、高度化については月～水曜日※相談内容に応じて他の曜日での対応も可)

**場所** テクノプラザおかや

### 発明相談

発明・特許の相談を行っています

**期日** 毎月第2木曜日

**場所** テクノプラザおかや

**時間** 午後1時～4時

## 助成制度についてのお問い合わせは…

商業観光課 ☎23-4811 (内線1211) FAX23-6448

工業振興課/テクノプラザおかや ☎21-7000 FAX21-7001



テクノプラザおかや

TECHNO PLAZA OKAYA

市内企業のIT革命やグローバル化の進展等、時代変化に柔軟に対応できる企業体質への転換を支援するため、技術・製品開発の促進、人材育成、受発注体制の強化、高度情報化の推進など、工業の活性化の拠点、または地域住民・学校との連携、交流などにより「モノづくり」を確立する場となっています。

お気軽にご利用ください。